

秘
農林水産省

1	1	1	1
---	---	---	---

農林水産省使用欄											
都道府県 コード		管理 コード		整理番号						枝 番号	
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：



統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

農業委員会名

新規就農者調査 新規参入者調査票

この調査は、貴農業委員会の管轄区域内で新規に農業経営を開始された方の状況について
お伺いし、農業への新規参入者を把握するものです。

〔 調査票にご記入いただいた内容は、統計法の規定により適正に管理され、秘密の
保護には万全を期していますので、ありのままをご回答ください。 〕

○ 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

オンラインによる回答方法は、「オンライン調査システム操作ガイド」をご参照ください。

○ 黒色の鉛筆またはシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないよう
に記入してください。

★ 該当する場合は、下の記入例のようになぞって
ください。

記入例	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例	／
-----	---

すきまをあける

つなげる

<記入上の注意>

- 1 「新規参入者」とは、農業従事経験の有無を問わず、**土地や資金等を独自に調達し、調査期日前1年間に新規で農業経営を開始した経営の責任者（1名）及び共同経営者**をいいます。夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合は、経営の責任者（1名）に加え、その配偶者又はその他の共同経営者については「共同経営者」として記入してください。
ただし、農家出身でUターンや退職等を機に、相続・分家等により親の農地を譲り受けて農業経営を開始した方は含みません。
- 2 「農業経営を開始」とは、次の定義のいずれかに該当する事業を開始した者をいいます。
 - (1) 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業を営む者
 - (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が、次表の農業経営体の物的指標以上の規模の農業を営む者
 - (3) 農作業の受託の事業を営む者

表 農業経営体の物的指標

露地野菜作付面積	15a
施設野菜栽培面積	350㎡
果樹栽培面積	10a
露地花き栽培面積	10a
施設花き栽培面積	250㎡
搾乳牛飼養頭数	1頭
肥育牛飼養頭数	1頭
豚飼養頭数	15頭
採卵鶏飼養羽数	150羽
ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽
その他	調査期日前1年間における農業生産物の 総販売額50万円に相当する事業の規模

入力方向



回答は裏面をお願いします。

